

第288回鳥取県内水面漁場管理委員会

- 1 日時 令和5年1月17日（火）午前10時から
- 2 場所 倉吉シティホテル 3F カサブランカ
- 3 出席者 委員 : 安藤会長、寺崎委員、竺原委員、絹見委員、三谷委員、大谷委員、
山崎委員、吉田委員
事務局 : 氏事務局長、松田事務局次長、橋本書記
鳥取県 : 水産振興局 國米局長
漁業調整課 本田係長、西田水産技師
栽培漁業センター 清家室長、田中主任研究員

4 傍聴者 0名

5 議事

(協議事項)

- (1) 漁業権一斉切替えに係る漁場計画（素案）について
- (2) その他

<議事経過及び結果について>

事務局長による開会の宣言、会長による挨拶の後、会長が議事録署名人として、山崎委員及び吉田委員を指名した。

4 議 事

(1) 漁業権一斉切替えに係る漁場計画（素案）について（協議事項）

委員会事務局が資料1に沿って説明した。

[安藤会長]

前回いろいろと詰めて話をさせていただいて、対象魚種の選定だとか、それから漁法だとか、今後指示をいただければありがたいなという内容について、漁協や組合から上がってきた内容を含めて検討して、3ページからの案をつくり直していただいたというところです。これをもって、パブリックコメントで提供するということですが、今後、そのパブリックコメントを頂くための情報提供というのは、どういう形でされるのですか。

[本田係長]

パブリックコメント開始に当たりまして、報道機関に資料提供をします。それから、ホームページに、パブリックコメントの内容につきまして掲示をします。また、ホームページを見られない条件の方もございますので、県庁内にパブリックコメントに関して、資料を配架している部署、それから、東・中・西部の県内の機関、それから、市町村にも、資料を送り、配架していただきま

す。ホームページ、もしくは、その資料の配架によって、確認いただくこととなります。今回の内容を、もう少し分かりやすくしたもの、それから、計画の概要というものを、資料として出す予定にしております。

〔竺原委員〕

ニジマスについてというのは、この増殖行為を指導し、設定し、となっていますが、どのような感じになるのですか。

〔本田係長〕

ニジマスの増殖行為については、基本的には、現在の増殖目標量として示している内容というものが基本にはなってくるのですが、まずは、放流を原則として、あとは、それに代わる方法として、今も、産卵場造成を、その放流量と換算をして対応することを可能とさせていただいております。そういったような、複合的な増殖行為も検討して設定をさせていただこうと思っておりますが、各河川ですとか、漁協のこれまでの取組等もあると思いますので、また産卵場造成につきましては、例えば、一魚種に対して効果があるものではない、と認識をしておりますので、これまで取り組まれているものが、ほかの魚種にも波及するようであれば、そういったような魚種についても効果があるということで、増殖行為として判断をしようと思っておりますので、また、各地区に、説明、それから意見交換で回らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

〔安藤会長〕

ニジマスの件が出ましたけれども、対象魚種にするとなると、増殖目標量というのがありまして、増殖のための努力をしないといけないという規定が出てくるのですね。その努力というのは、稚魚の放流のみならず、産卵場整備だとか、それから、河道の環境整備だとか、そういうものを全て含めて、増殖目標を達成するための活動と捉えようということですね。だから、それは、ニジマスだけではなくて、ほかの溪流魚に対しても行えるような河道整備だとか、産卵場整備というのが行われるわけですけども、それをニジマスにも当てはめようという、解釈をさせていただくと。そして、増殖目標量を設定して、対象魚種として扱いたいということで御理解いただけますでしょうか。

〔絹見委員〕

東郷池ですけれども、この魚種で切替えなのですが、東郷池は2か所か3か所ぐらい個人の持ち主があって、この切替えというのは、池だけに関して言うと、池のその場所で、この切替えをするのでしょうか。それとも、魚の魚種ですのですか。その土地については、個人の収入があるので、持ち主にも前回許可をもらいに行かれました。私は行っていません。この切替えというのは、その土地の関係なのか、それとも、魚の関係なのか。

〔本田係長〕

切替えについては、第一種共同漁業権、それから、第五種共同漁業権共に、その区域全体が関

係するものです。先回、個人の土地の同意をいただいた土地も、現在のところ含める格好で、漁場計画を作成したいと考えております。東郷湖漁協さんにも、この個人の土地の問題を、先回の委員会でも、絹見委員からも御指摘がありましたので、改めて、次のときに、どうされるのかというところを確認に行かせていただきました。というのが、漁場計画に区域を全部載せさせていただくと、免許申請も、その区域で申請をしていただかなくてはなりません。ただ、そこに個人の土地がある場合には、同意書の添付がない場合は免許してはならないとなっておりますので、同意書の添付は必要です。ですので、同意書を取るかということについて、東郷湖漁協さんに確認をさせていただきました。やはり、一部分だけ区域から除くというのは、池内の全体の利用を考えるとそぐわないので、全体を利用したいので同意書を取りに行きますと言ってくださいましたので、今のところ、東郷池全体の区域について、免許設定ができると考えております。ですので、前回と同様に、個人の持ち主の方が所有している土地は水面下にありますが、その同意については取っていただく必要があるというところですよ。

〔山崎委員〕

パブリックコメントについて、分かりやすい資料を作成されるということですが、公表される前に、この委員会で見るとタイミングというのはあるのでしょうか。

〔安藤会長〕

つまり、パブリックコメントに提供される資料を、この委員のメンバーが目にするかという質問ですね。

〔本田係長〕

このたびの委員会に、まだ資料を出せてはおりませんので、パブリックコメント自体は、2月1日からを考えていますので、委員会の場として、パブリックコメントの前に委員会に提示するということは、現在のところ、考えておりません。ただ、パブリックコメントを開始する折には、委員の皆様にも、その資料を配付させていただきたいと思っておりますので、内容の御確認をいただきたいと考えております。

〔安藤会長〕

その資料は、郵送されるということですか。

〔本田係長〕

郵送で考えたいと思います。

〔安藤会長〕

それでは、一応、御意見なさそうなので、案の方針案を、今後、これを基に準備を進めていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(2) その他

[安藤会長]

何か事務局でそのほかのことについて提案事項はありますでしょうか。

[本田係長]

ありません。

5 その他

[安藤会長]

今回の協議事項以外のことでも、何かありましたら、委員の皆さんから、御意見、御提案をいただきたいと思えますけど、何かございませんか。

[本田係長]

先ほど、協議事項ということで、漁場計画の素案について、皆様に御確認いただいたところですけれども、山崎委員から御指摘がありました、パブリックコメントを実施した後に、その結果については、委員会にも提示させていただいた上で、漁場計画の諮問の手続に入りたいと思っております。その日程なのですが、令和5年の3月中ということで、大体、中旬ぐらいを予定しておりますので、また事務局から日程調整等はさせていただきますが、3月に、もう一度委員会を開催させていただくということで御承知いただけたらと思えますので、よろしくお願いいたします。

[國米水産振興局長]

アユの海の様子について説明してもらえませんか。

[安藤会長]

できれば、プランクトンのカイアシ類の量も含めて、餌となるプランクトンの量も、分かればお願いします。

[田中主任研究員]

現在の海域でのアユの生残状況について、御報告させていただきます。現在ですけれども、県西部は、日野川が注ぎ込む美保湾と、あと、今年度から、中部で、天神川が流入する周辺、橋津ですとか、その辺りでのアユの稚仔魚の調査を行っているところです。

まず、美保湾では、非常にたくさんのアユが採捕されております。調査を始めたのが四、五年前ですが、過去と比較しましても、最も多くのアユが、現在採捕されておまして、今のところ、生残状況は非常に良好と思っております。プランクトン量も現在調べているところですが、まだ分析をしている途中ですので、詳しい報告は、また別の機会にさせていただきたいと思っております。

県中部ですけれども、今年度から、初めて採捕を始めております。具体的な場所としましては、羽合海水浴場、湯梨浜町の橋津という場所にあるのですが、そちらで稚仔魚の採捕調査を行っております。こちらでも、非常にたくさんのアユが獲れておりますので、今のところ、天神川で生まれたアユが、海域で良好に育っているものと考えられます。早ければ3月の中旬ですとか、下旬頃から、毎年、早い場合は遡上が確認できますけれども、この頃に、たくさんのアユが上ってくるのではないかと、今のところは考えております。以上、簡単ですけれども、終わります。

〔安藤会長〕

昨年も大変生存率が高いような状況だという報告も受けまして、実際、春先の遡上量も、新聞なんかで読みますと、80万匹だとか100万匹だとか、かつてない量だということで、遊漁者も大変期待していたと思いますが、確かにアユの量が多く、個体も大きかったなと思いますけれども、今年も、先が楽しみということですね。

もう一件、私からですけれども、湖山池の汽水化事業の前後に伴って、栽培漁業センターを中心に、湖山池内の魚類調査を、以前は定置網をやっていたいて、魚種や生存量の漁獲数をグラフで出してもらっていたと思いますが、近年は、その湖内の魚類調査というのは、どういう頻度で行われているのでしょうか。

〔清家室長〕

湖山池の状況ですけれども、現在のところも、定置網とひき網を、月1回という形で調査を行っております。状況といたしましては、やはり、今の漁業権の対象種の魚種は、一応獲れてはおります。獲れてはおりますけれども、では、漁業で復活できるほど獲れているのか、というほどではないのかな、という形があります。ただ、現在のところ、こういう定置網で漁獲されているものの魚種を把握しているという程度で、実際に、どのくらいの資源があるのか、というところまでが、まだ十分見えてきてないというところがあります。こういったところから、現在のところでも、調査は行っているという状況でございます。

〔安藤会長〕

定置網とひき網という漁法で、湖内の魚類の調査を継続しておられると。毎月1回ということですね。大変な作業ですけれども、よろしくお願ひします。具体的な手法については、多分同じものを踏襲されていると思いますけれども、定置網の設置期間だとか、ひき網のエリアだとか、調査ポイントだとか、その辺、過去のデータと比較できるような内容で継続をお願いしたいと思ひます。

〔清家室長〕

今の調査内容につきましては、以前のを踏襲して行っておりますので、設置場所とか、ひき網の時間とか、そういうのは同じような形で調査を行っているところでございます。

[安藤会長]

では、予定しておりました議事につきまして、または、その他の項目につきまして、これで終了させていただきたいと思いますので、事務局にお返しをいたします。

6 閉 会

[氏事務局長]

では、以上をもちまして、第288回鳥取県内水面漁場管理委員会を閉会したいと思います。本日は、皆さん、どうもありがとうございました。

議長 会長

署名委員

署名委員